

京都市告示第 61 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（以下「法」という。）第 8 条第 1 項の規定による特定施設の構造等の変更の許可申請がありましたが、その概要は、次の 1 のとおりです。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次の 2 のとおり縦覧に供します。

平成 20 年 4 月 9 日

京都市長 門川 大作

1 申請の概要

(1) 申請者の住所、名称及び代表者の氏名

京都市伏見区淀本町 2 2 5

ケイコン株式会社

代表取締役 荒川 均

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

京都市伏見区淀生津町 1 6

ケイコン株式会社京都工場

(3) 変更しようとする事項の変更前及び変更後の内容

ア 雨水排水口の増設

別表 1 のとおり

イ 工事の着手及び完成並びに使用開始の予定年月日

着工予定年月日 法第 8 条第 1 項の許可のあった日

完成予定年月日 着工の日から 7 日を経過した日

使用開始年月日 完成の日

2 縦覧期間及び縦覧場所

(1) 期間

平成20年4月9日から同年4月30日まで

(2) 場所

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 朝日ビル4階

京都市環境局環境企画部環境指導課内

別表1

項目 区分	汚水等の汚染状態の値及び量	備考
No. 7 排水口	雨水専用排水口のため省略	pH調整装置を有しているため、排出水のpHは5.8~8.6の範囲となる

(環境局環境企画部環境指導課)